

国立大学法人滋賀大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、教育基本法の精神と本学の理念に則り、豊かな一般教養と専門学科に関する最高の教育を授けるとともに、最深の学理を究めもってわが国文化の発展を図り世界の進歩に寄与することを目的として、グローバルな観点を持つスペシャリストの養成、特定の専門分野の教育・研究の遂行、大学としての社会貢献などを実現すべく、「高度専門職業人養成」、「環境」、「リスク」、「東アジア」などを主要テーマとした教育研究活動、プロジェクト研究等による社会貢献を行っている。

本学では、法人化直後から、喫緊の課題である運営費交付金の縮減と給与費の上昇等に対応するため、人件費及び物件費の節減対策、自己収入の増加対策などの総合的な方針を定めた財政計画を策定し、これらの対策に取り組む一方、新たな教員制度の導入等により、教育研究の質の維持向上を確保するとともに、文部科学省の競争的教育資金の採択による資金の獲得に向けた取り組みや人件費、管理費をはじめとする全体的なコスト縮減を図ることで教育経費や研究経費の増額を行い、財政計画の遂行による成果を着実に顕しているところである。

財政計画策定から2年後、改めて財政計画の進捗状況を点検し、今後の財政運営の検討を行った結果、財政計画に基づく種々の対策を続けていくことは基本的に必要であるとの結論に至ったことから、予算編成において、固定経費のコストダウンなど、より一層の効率化に取り組み、運営費交付金基礎額が減少している中であっても教育研究に必要な資金を優先投入するという、従来からの戦略的予算配分方針の踏襲を図り、基盤的経費や施設維持関係経費の確保に加え、学生用図書費について授業料収入の1%相当額の確保という増額を行った。

本年度においては、全世界にわたる急激な経済悪化に対し「学生を救う」、次期中期計画・将来構想問題に対し「前を向き前を見る」、大型施設整備事業による「キャンパスを創る」の3つの柱を方針とし、財政面からも戦略的・効果的資源配分を行い、前年度に引き続き経済的理由による学業断念者を出すことを防ぐ為の授業料免除枠の拡大などの、学生への特別支援事業「つづけるくん」制度の実施や目的積立金を活用した課外活動施設や創造学習センターの新築による教育スペースの増床などキャンパスアメニティの整備を図った。

さらに、本年度は本学創立60周年の年に当たりこれを記念し、基本理念、目標及び行動指針を記した「滋賀大学憲章 知の21世紀をきり拓くー湖国から世界へー」の制定をはじめ、記念行事としての地域政策シンポジウムや地元彦根市が実施した「井伊直弼と開国150年祭」とのタイアップ事業としての講演会、本学附属史料館企画展の開催など、地域連携による社会貢献も数多く実施した。

本学は今後も引き続き、「環境創造県」滋賀に立地する「知の拠点」として、これまで蓄積された特色ある先端的研究をさらに推し進め、教育・研究と社会貢献を通じて、国立大学としての社会的使命を果たすとともに、本学固有の特色を発揮した「滋賀大学オンリーワン」の創成に向け、中長期の将来ビジョンや教育研究組織の全学的改革にむけた取り組みを行っていくものである。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

「環境創造県」滋賀に立地する大学として、これまで蓄積された先進的研究をさらに推し進め、琵琶湖をはじめとした環境の保全と創造を中心に、地域にかかわる諸研究に総力でとりくむ。同時に、東アジアー太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、グローバルなひろがりをもった個性あるプロジェクトを推進する。

こうした研究活動を活かしながら、「実学の重視」を基調に、地域の歴史や文化への理解と国際的な視野を持ち、ゆたかな教養と高い専門性をそなえた職業人を養成する。大学院においては、社会人のリフレッシュ教育を核に、高度の専門的知見と実践的指導能力を育成する。

さらに、これらの研究と教育の総合的なとりくみをもとに、地域の振興や文化創出の中核として、また、教育・経済の各分野における学術交流や教育支援の国際的な拠点として、社会貢献活動、国際交流事業を全学的に組織し、社会に開かれた大学としてさらなる貢献につとめる。

また、近隣大学との再編・統合を検討する。

2. 業務内容

- ・学生に対し、修学，進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・当法人以外の者から委託を受け，又はこれと共同して行う研究の実施その他の当法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・当法人における研究の成果を普及し，及びその活用を促進すること。
- ・当法人における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ・前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(国立大学法人法第22条)

3. 沿革

昭和24年5月31日 滋賀大学設置
平成16年4月1日 国立大学法人滋賀大学設立

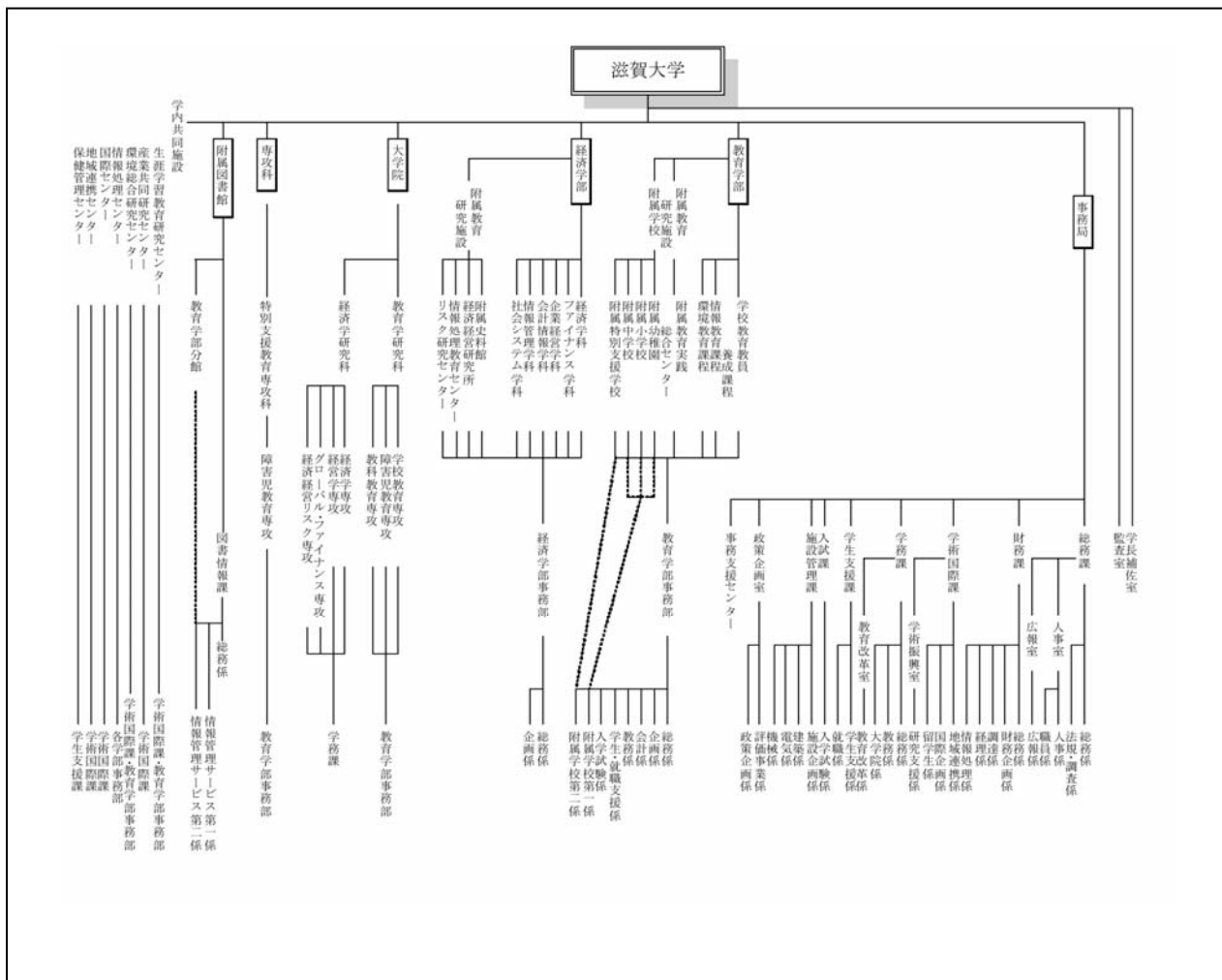
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図（平成22年3月31日現在）



7. 所在地

滋賀県彦根市

8. 資本金の状況

20,315,030,007円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成21年5月1日現在）

総学生数	5,261人
学部学生	3,707人
修士課程	146人
博士前期課程	109人
博士後期課程	28人
教育特別専攻科	8人
附属小学校	695人
附属中学校	358人
附属幼稚園	158人
附属特別支援学校	52人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定に基づく国立大学法人滋賀大学学長選考規程第3条及び国立大学法人滋賀大学役員会規程第3条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	成瀬龍夫	平成16年7月17日	昭和63年12月 滋賀大学教授（経済学部） 平成12年4月～平成14年3月 滋賀大学経済学部長
理事・副学長 (総務・企画担当)	秋山元秀	平成20年4月1日	平成8年4月 滋賀大学教授（教育学部） 平成18年4月～平成20年3月 滋賀大学教育学部長
理事・副学長 (教育・学術担当)	近藤學	平成20年4月1日	平成11年3月 滋賀大学教授（経済学部） 平成16年12月～平成20年3月 滋賀大学学長補佐
理事・事務局長 (財務・施設担当)	三竹俊之	平成21年4月1日	平成19年4月 (独) 教員研修センター事業部長
理事・附属図書館長 (情報・社会連携担当)	力石伸夫	平成18年4月1日	平成15年6月 (株) 滋賀銀行専務取締役
監事 (非常勤)	佐々木嬉代三	平成20年4月1日	平成11年1月 立命館大学副総長・副学長
監事 (非常勤)	野口真一	平成18年4月1日	平成10年6月 野口会計事務所長

1 1. 教職員の状況（平成21年5月1日現在）

教員 462人（うち常勤308人、非常勤154人）
 職員 310人（うち常勤109人、非常勤201人）
 （常勤教職員の状況）
 常勤教職員は前年度比で1人（0.24%）増加しており、平均年齢は45.97歳
 （前年度45.83歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、
 地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表（<http://www.shiga-u.ac.jp/1/6/res.31/2lzaimu.pdf>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	21,587	固定負債	2,712
有形固定資産	21,511	資産見返負債	2,614
土地	13,299	長期未払金	98
建物	7,361	退職給付引当金	1
減価償却累計額等	△2,497	流動負債	1,928
構築物	1,075	運営費交付金債務	0
減価償却累計額等	△558	その他の流動負債	1,928
工具器具備品	788		
減価償却累計額等	△378		
図書	2,280		
その他の有形固定資産	141		
無形固定資産	62		
投資その他の資産	14	負債合計	4,640
流動資産	2,002		
現金及び預金	1,699	純資産の部	金額
有価証券	264	資本金	20,315
その他の流動資産	39	政府出資金	20,315
		資本剰余金	△1,715
		利益剰余金（繰越欠損金）	349
		純資産合計	18,949
資産合計	23,589	負債純資産合計	23,589

2. 損益計算書 (<http://www.shiga-u.ac.jp/1/6/res.31/2lzaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	6, 1 2 4
業務費	
教育経費	9 8 4
研究経費	2 4 8
教育研究支援経費	2 3 8
人件費	4, 2 5 6
その他	6 0
一般管理費	3 3 4
財務費用	4
経常収益 (B)	6, 0 5 4
運営費交付金収益	3, 2 2 9
学生納付金収益	2, 2 6 9
その他の収益	5 5 6
臨時損益 (C)	2 1 5
目的積立金取崩額 (D)	1 9 5
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	3 4 1

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.shiga-u.ac.jp/1/6/res.31/2lzaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 4 1
人件費支出	△ 4, 3 2 6
その他の業務支出	△ 1, 3 9 5
運営費交付金収入	3, 0 9 4
学生納付金収入	2, 2 4 3
その他の業務収入	3 4 3
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 9 2
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 5 6
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△ 1 9 0
VI 資金期首残高 (F)	1, 8 8 9
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1, 6 9 9

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
<http://www.shiga-u.ac.jp/1/6/res.31/21zaimu.pdf>

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3, 7 4 5
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	6, 1 9 3 △2, 4 4 8
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	3 9 8
III 引当外賞与増加見積額	6
IV 引当外退職給付増加見積額	△6 0
VI 機会費用	2 6 2
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	4, 3 5 1

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比639百万円増(△2.79%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)の23,589百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金により附属図書館及び附属小中学校の耐震改修の予算が措置されたこと、目的積立金で教育学部に創造学習センター、経済学部で課外活動施設を新築したこと等により、建物が519百万円増(11.95%)の4,864百万円となったこと、同理由により構築物が31百万円増(6.29%)の516百万円となったこと、設備整備費補助金や目的積立金等により教育研究用の器具備品を購入したため、工具器具備品が130百万円増(46.42%)の411百万円となったことが挙げられる。

また、平成21年度は留学生宿舍用に土地を購入したため、87百万円の増となっている。

(負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は265百万円増の(6.06%)の4,640百万円となっている。

主な増加要因としては、前述の資産の増加により、資産見返負債が223百万円増(9.33%)の2,614百万円となっていることが挙げられる。

(純資産合計)

平成21年度末現在の純資産合計は374百万円増(2.01%)の18,949百万円となっている。

主な増加要因としては、前述のとおり施設整備費や目的積立金による資産の購入により、資本剰余金が1,012百万円(219.3%)増となったこと、中期計画最終年度の特有の会計処理で運営費交付金債務の残額を全額収益化したこと等により利益剰余金が140百万円増(69.94%)となったことが挙げられる。

また減少要因としては目的積立金を全額執行したため、455百万円(100%)減となっている。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成21年度の経常費用は469百万円増(8.29%)の6,124百万円となっている。

主な増加要因としては、目的積立金を取り崩したことや設備整備費の予算措置、施設整備費補助金の前述のとおり予算措置がなされたこと等により教育経費が385百万円増(64.35%)の984百万円となったこと、退職手当の支給増額等により役員人件費が62百万円増(73.74%)の146百万円となったこと、施設整備費で予算措置が例年より多くなされたこと等により教育研究支援経費が111百万円増(87.09%)の238百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人事院勧告により教員人件費が170百万円減(△5.15%)の3,129百万円となったこと、職員人件費が32百万円減(△3.17%)の981百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成21年度の経常収益は173百万円増(2.94%)の6,054百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費収益が180百万円増(186.64%)の277百万円、運営費交付金収益が17百万円増(0.53%)の3,229百万円となったこと、補助金等収益が25百万円増(77.85%)の58百万円となったこと、受託事業等収益が事業の受入増加に伴い9百万円増(26.38%)の43百万円となったこと、受託研究等収益が9百万円増(103.3%)の18百万円となったこと、その他の雑益が免許状更新講習を実施したことにより17百万円増(58.29%)の46百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料を財源とする固定資産の取得の増加により学生納付金収益が71百万円減(△3.04%)の2,269百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等69百万円、臨時利益として285百万円、目的積立金取崩195百万円を計上した結果、平成21年度の当期総利益は140百万円増(69.94%)の341百万円となってい

る。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは238百万円減（△121.10%）の△41百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が12百万円減（△0.28%）の△4,326百万円となったこと、補助金収入が設備整備費の予算措置により、139百万円増（429.11%）の172百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、378百万円増（49.83%）の△1,136百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,396百万円減（107.06%）の△92百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が593百万円増（194.34%）の898百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては有価証券取得による支出が1,137百万円増（17.54%）の△7,622百万円となったこと、有価証券の償還による収入が127百万円減（1.63%）の7,643百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が724百万円増（252.02%）の△1,012百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円減（△2.96%）の△56百万円となっている。

減少要因としては、リース債務返還による支出が3百万円（5.49%）増の△52百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは502百万円増（11.55%）の4,351百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が513百万円増（8.28%）の6,193百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が78百万円減（△130.37%）の△60百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
資産合計	23,337	23,064	22,723	23,019	22,950	23,589
負債合計	3,521	3,887	3,912	4,448	4,375	4,640
純資産合計	19,816	19,177	18,811	18,571	18,575	18,949
経常費用	5,763	5,543	5,511	5,606	5,654	6,124
経常収益	5,735	5,581	5,754	5,733	5,881	6,054
当期総損益	87	30	231	182	201	341
業務活動によるキャッシュ・フロー	957	504	509	473	196	△41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△133	△162	△101	△1,383	1,304	△92
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66	△16	△72	△47	△54	△56
資金期末残高	738	1,064	1,400	443	1,889	1,699
国立大学法人等業務実施コスト	4,985	4,234	4,171	3,816	3,848	4,351
(内訳)						
業務費用	3,643	3,123	3,068	3,181	3,193	3,745
うち損益計算書上の費用	6,011	5,553	5,526	5,624	5,680	6,193
うち自己収入	△2,348	△2,430	△2,458	△2,443	△2,487	△2,448
損益外減価償却相当額	705	703	615	429	408	398
損益外減損損失相当額	0	0	0	8	0	0
引当外賞与増加見積額	0	0	0	△4	△25	6
引当外退職給付増加見積額	362	41	161	△47	18	△60
機会費用	275	367	327	249	254	262
(控除) 国庫納付額	0	0	0	0	0	0

備考) 18年度損益害減損損失相当額は単位未満のため表示していないが、248,000円の残高がある。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

本学は、平成19年度まで単一セグメントとしておりましたが、平成20年度から「大学」「附属学校」をセグメント区分として、セグメント情報の開示区分を拡大した。なお、運営費交付金の配賦を平成21年度より変更したため、経年表については平成21年度分のみを計上している。

ア. 業務損益

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	21年度
大学	△2,020
附属学校	△773
法人共通	2,723
合計	△70

イ. 帰属資産

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	21年度
大学	17,483
附属学校	4,129
法人共通	1,976

合計	23,589
----	--------

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成21年度においては、土地の購入、創造学習センター、課外活動施設の整備、教育研究用の備品等の購入など、教育研究の向上及び組織運営改善の目的に充てた。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- 附属図書館の改修（取得原価222百万円）
- 経済学部課外活動施設の新築（取得原価97百万円）
- 附属学校共用校舎の改修（取得減価80百万円）
- 教育学部創造学習センター新設（取得原価61百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,808	5,620	5,642	5,973	5,639	5,777	5,811	5,930	5,823	5,875	7,037	7,370	
運営費交付金収入	3,497	3,497	3,296	3,296	3,285	3,285	3,301	3,301	3,226	3,226	3,250	3,251	(注1)
補助金等収入	24	24	24	33	36	136	178	177	319	337	1,023	1,070	(注2)
学生納付金収入	2,222	1,997	2,273	2,561	2,266	2,283	2,261	2,227	2,193	2,178	2,202	2,246	(注3)
附属病院収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他収入	65	102	49	83	52	73	71	225	85	134	562	803	(注4)
支出	5,808	5,704	5,642	5,458	5,639	5,409	5,811	5,570	5,823	5,718	7,037	7,321	
教育研究経費	4,346	4,207	4,403	4,163	4,349	4,069	4,215	4,086	4,233	4,075	4,706	4,800	(注5)
診療経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般管理費	1,406	1,418	1,197	1,205	1,233	1,160	1,389	1,246	1,233	1,215	1,257	1,338	(注6)
その他支出	56	79	42	90	57	180	207	238	357	428	1,074	1,183	(注7)
収入－支出	0	△84	0	515	0	368	0	360	0	157	0	49	

(注1) 前年度までの運営費交付金債務を収益化したことによる差額

(注2) 平成21年度補正予算において設備整備費補助金が措置されたことによる差額

(注3) 受験者数が見込みより多かったことによる差額

(注4) 外部資金の獲得に努めたこと、平成20事業年度の剰余金について繰越承認を受け、これを教育研究の向上及び組織運営の改善に充てたことによる差額

(注5) 教員人件費の引き下げと目的積立金の費用支出による差額

(注6) 役員人件費及び職員人件費の引き下げと目的積立金の費用支出による差額

(注7) (注2) (注4) の理由により執行額が増額となったことによる差額

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は6,054百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,229百万円（53.34%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益2,269百万円（37.48%）、受託研究等収益18百万円（0.3%）、受託事業等収益43百万円（0.7%）、補助金等収益335百万円（5.53%）、寄付金収益37百万円（0.61%）その他収益123百万円（2.04%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院、専攻科、附属図書館、学内共同教育研究施設により構成されている。

「実学の重視」を基調に、地域の歴史や文化への理解と国際的な視野を持ち、ゆたかな教養と高い専門性をそなえた職業人を養成することを基本的な目標とし、また、大学院では、社会人のリフレッシュ教育を核に、高度の専門的知見と実践的指導能力を育成することを基本的な目標とする。

平成21年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上に関する目標を達成するため以下の取組を行った。

① 特別教育研究経費による事業

- ・ 「教育学部附属教育実践総合センターの整備」事業を平成17年度からの継続事業として実施し、教員養成の実践力アップや教育課題の解決に向けた共同研究の推進などに努めた。
- ・ 「国際センターによる国際的教育研究活動の推進－学内外の国際的事業支援のためのロジスティック機能の強化－」事業を平成18年度からの継続事業として実施し、海外の大学との交流の拡充や、留学生の学習支援などに努めた。
- ・ 「持続可能な資源利用と保全を可能とする湖沼流域管理のためのガバナンス向上に関する研究」事業を平成20年度からの継続事業として実施し、湖沼流域ガバナンスの確立・強化に向けた学術研究を推進出来た。

② 産学連携による実践型人材育成事業

- ・ 「公共的対話と知的共同作業をベースにイノベーティブな『心の習慣』と『イノベーション評価能力』を養成し、地域競争力の強化にコミットメントする中核的人材育成事業」を平成20年度からの継続事業として実施し、経済学部の教育目的である国際的視野を持ち、地域社会に貢献する専門職業人の養成における人材養成機能の強化を図った。

③ 社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業

- ・ 「地域活性化プランナーの学び直し教育推進プログラム」事業を実施し、地域ガバナンスの中核として期待される行政職員、NPO職員、社会的市民など（地域活性化プランナー）を対象に教育研修を行い、地域政策の立案能力向上に努めた。

④ 理数系教員養成拠点構築事業

- ・ 「大学と教委との強固な連携による早期C S T活動を組み込んだ包括的な養成プログラム」事業に平成21年度から平成24年度までの継続事業として採択され、地域の理数教育において中核的な役割を担う教員を養成し、小・中学校教員の理数教育における指導力向上に向けて取り組んでいる。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益494百万円（15.24%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益2,252百万円（69.54%）受託研究等収益18百万円（0.55%）、受託事業等収益43百万円（1.32%）、補助金等収益39百万円（1.19%）、施設費収益242百万円（7.46%）、寄附金収益33百万円（1.02%）、その他収益119百万円（3.68%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費832百万円、研究経費248百万円、教育研究支援経費238百万円、受託研究・受託事業費60百万円、人件費3,549百万円、一般管理費327百万円、その他4百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、により構成されている。

附属学校としての役割を遂行し、地域における先進的な教育研究実践校としての一層の充実をめざして、教育学部と附属学校教員による共同研究の推進、自治体との協力事業、教育実習の責任ある遂行などを行ってきた。

平成21年度においては、共同研究の推進について、地域の学校との共同研究を進めるとともに、共同研究部会の企画により第1期中期目標・計画期間を通じて行ってきた大学との共同研究を「共同研究報告書」としてまとめ、成果を広く公表した。

自治体との協力事業については、各校園主催の定例研究会、県内外の学校における研修会への講師派遣、出前講義、特別支援学校「学習・発達支援室」による多数の巡回相談や講師派遣など、県や近隣市町への地域貢献を継続して行った。

教育実習の責任ある遂行は、平成18年度の学校教育教員養成課程の定員増に伴い、20年度から開始された附属小学校・中学校の2班制分割実施に関わって、より効果的な実施のために実施順序の変更、中間オリエンテーションの実施などの制度補強を行った。また、事前指導の充実と交流実習のより効果的な実施のために、教育参加カリキュラムを一部修正し、各校園における実習体制についても改善を加えた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益14百万円（15.38%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益17百万円（18.42%）、補助金等収益19百万円（20.69%）、施設費収益35百万円（37.96%）、寄附金収益4百万円（4.40%）その他収益3百万円（3.15%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費152百万円、人件費707百万円、一般管理費6百万円

となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、人件費及び物件費の節減対策、自己収入の増加対策などの総合的な方針を定めた財政計画を策定し、全学をあげて経費の節減及び自己収入の増加に努めてきた。

また、大学を取り巻く状況がきわめて流動的な中で、財政計画の進捗状況を点検するとともに現状を再認識し、今後の財政運営についての検討も適時行ってきた。

これら計画に基づく取り組みの結果、赤字を発生させることなく健全な財政運営ができており、これからの滋賀大学が継続的に発展していく観点から、予算編成においても教育研究に必要な資金を優先投入するという従来からの戦略的な予算配分を踏襲しているところである。

経費の節減においては、定年退職教員の後任補充繰り延べ、事務合理化による人員削減による人件費縮減などに取り組むと同時に、教育研究力の低下を防ぐため、多様な特任教員制度を整備した。また物件費においても、調達コスト、運用コストの削減に努めている。

外部資金の獲得や自己収入の確保においては、科学研究費補助金の継続分を含む申請率（59.0%）及び新規採択率（23.1%）は共に昨年を上回る結果となり、外部資金獲得のため着実な取り組みに努めている。

また、施設（建物）に関しては、経年30年以上となっている割合は平成22年4月の時点で41.5%である。本学の場合昭和50年代に整備された施設が多いため、ここ数年のうちに30年以上経過した建物の比率が多くを占めることとなる。

こうした状況の中で、施設整備マスタープランに沿って、施設整備費補助金や目的積立金を活用して、耐震等改修やガス管、空調設備改修などの基幹環境整備など、キャンパスアメニティの向上を図る取り組みを行った。設備についても同様に役員会において設備整備計画を決定し、老朽化した設備の整備に努めた。

しかしながら、今後も滋賀大学が持続的に発展していくためには、施設・設備のマスタープランを立て不断の見直しを行いながら、文部科学省への概算要求、補正予算への要求を行うほか、現下の厳しい財政事情に鑑み、幅広い視点から教育研究環境の維持・向上のための財源確保に努めて参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.shiga-u.ac.jp/1/6/res.31/21kesan.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.shiga-u.ac.jp/1/6/res.31/21zaimu.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.shiga-u.ac.jp/1/6/res.31/21zaimu.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	0	-	0	-	-	0	-
平成17年度	-	-	-	-	-	-	-
平成18年度	1	-	1	-	-	1	-
平成19年度	79	-	79	-	-	79	-
平成20年度	361	-	361	-	-	361	-
平成21年度	-	3,094	3,072	22	-	3,094	-

備考) 単位未満のため表示しておりませんが、16年度期首残高及び運営費交付金収益の当期振替額にそれぞれ3,555円がある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
		該当なし

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	計	0	学校災害共済掛金、在外研究員等旅費 ・学校災害共済掛金、在外研究員等旅費の執行残を、中期目標期間終了に伴い精算のために収益化。
合計		0	

備考) 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額3,555円は、単位未満のため表示していない。

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	①費用進行基準を採用した事業等：認証評価経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1 イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	計	0	国費留学生経費、承継剰余金調整額、一般施設借料 ・国費留学生経費、承継剰余金調整額、一般施設借料の執行残を中期目標期間終了に伴い精算のために収益化。
合計		1	

備考) 費用進行基準による振替額430,000円は円単位未満のため表示していない。

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額380,317円は、単位未満のため表示していない。

③平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	78	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：78 (役員人件費：16、教員人件費：42、職員人件費：20) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務78百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	78	

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	計	1	国費留学生経費、一般施設借料 ・国費留学生経費、一般施設借料の執行残を中期目標期間終了に伴い精算のために収益化。
合計		79	

④平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1	①業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1 (教育経費：1) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 再チャレンジ支援経費については、就学機会確保のための経費が見込んでいた免除数を超過したため、当該超過分の1百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	225	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：225 (役員人件費：48、教員人件費：120、職員人件費：57) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務225百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	225	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	計	136	国費留学生経費、再チャレンジ経費、退職手当、一般施設借料 ・国費留学生経費、再チャレンジ経費、退職手当、一般施設借料の執行残を中期目標期間終了に伴い精算のために収益化。
合計		361	

⑤平成21年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	115	①業務達成基準を採用した事業等：教育学部附属教育実践総合センターの整備、国際センターによる国際的教育研究活動の推進、高度専門職業人としての実践的言語運用能力の育成、社会人教育支援経費、持続可能な資源利用と保全を可能とする湖沼流域管理のためのガバナンス向上に関する研究、留学生受入促進等経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：115 (教育経費：97、研究経費：18) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 すべての事業において、当初の計画を達成したため、運営費交付金債務の全額を収益化。
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	-	
	計	117	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,730	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,730 (役員経費：57、教員人件費：2,101、職員人件費：563、教育経費：9) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,730	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	80	①費用進行基準を採用した事業等：マルチメディア語学学習支援システム、歴史資料のデジタル化を通じた保存・公開環境の整備と、「伊藤忠兵衛家文書」のマイクロフィルム撮影、障害学生学習支援等事業、一般施設借料、建物新営設備費 ※退職手当は当該基準による事業であるが、収益化額すべてが平成19・20年度措置額で賄われたため記載しない。 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：80 (教育経費：78、一般管理：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：20 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務100百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	20	
	資本剰余金	-	
	計	100	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		147	退職手当、一般施設借料 ・退職手当、一般施設借料の執行残を中期目標期間終了に伴ない精算のために収益化。
合計		3,094	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：美術品・收藏品、船舶、車両運搬具等が該当。

無形固定資産：ソフトウェア、電話加入権等、無形の固定資産。

投資その他の固定資産：投資有価証券、預託金等、有形固定資産又は無形固定資産に属するもの以外の長期資産。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

有価証券：国債、地方債等が該当。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期未払金：長期リース債務等が該当。

退職給付引当金等：教職員の将来の退職給付への引当金。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：前受金、預り金、未払金、賞与引当金が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、受託事業等収益、寄附金等収益、補助金等収益、施設費収益、資産見返負債戻入益等が該当。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。